



~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**令和5年富山県准看護師試験の実施**

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第 203号）第18条の規定により、令和5年富山県准看護師試験を次のとおり実施するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第19条の規定により告示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

**1 試験日時**

令和5年2月14日（火）

午後1時30分から午後4時まで

**2 試験場所**

富山市新総曲輪2番21号

富山県農協会館

**3 試験科目**

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

**4 受験手続****(1) 受験願書の受付期間**

令和4年12月5日（月）から同月9日（金）まで

なお、持参による場合は、受付時間を午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送による場合は、令和4年12月9日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。

**(2) 受験願書の提出先**

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県厚生部医務課

**5 その他**

詳細については、富山県厚生部医務課保健看護係（電話076-444-3220）に問

い合わせることを。

### 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和3年9月25日から令和4年7月15日まで

3 作業地域

庄川

・高岡市 ・射水市 ・砺波市

### 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、砺波農林振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和4年7月4日から令和4年9月7日まで

3 作業地域

砺波市柳瀬ほか 地内

### 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

数値地形図データ作成（空中写真測量）

2 作業期間

令和4年9月10日から令和5年3月15日まで

3 作業地域

高岡市全域地内

### 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高岡農林振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量(空中写真測量 地図情報レベル1000)

2 作業期間

令和4年9月16日から令和5年3月10日まで

3 作業地域

富山県氷見市岩瀬松尾ほか

## 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、砺波農林振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 作業種類

公共測量(基準点測量)

### 2 作業期間

令和4年9月8日から令和4年11月30日まで

### 3 作業地域

南砺市林道 地内

## 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局黒部河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 作業種類

公共測量（航空レーザ測深）

### 2 作業期間

令和4年9月20日から令和5年1月31日まで

### 3 作業地域

黒部市及び入善町内

## 基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 作業種類

基本測量（GNSS測量）

### 2 作業期間

令和4年10月17日から令和5年2月28日まで

### 3 作業地域

富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、小矢部市、射水市、下新川郡入善町

## 二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年10月12日

富山県知事 新 田 八 朗

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	免許	登録番号	免許の取消しの理由
令和4年9月16日	水木 清治	二級建築士	第4843号	死亡

## 土地改良区の役員の退任

上市町土地改良区の役員であった次の者が令和4年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年10月12日

職名	氏名	住所
理事	富樫孝幸	富山県知事 新田八朗 中新川郡上市町若杉2番地

### 土地改良区の役員の退任

小矢部市土地改良区の役員であった次の者が令和4年8月14日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年10月12日

職名	氏名	住所
監事	木下浩明	富山県知事 新田八朗 小矢部市興法寺352番地

### 土地改良区の役員の退任

古沢用水土地改良区の役員であった次の者が令和4年8月20日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年10月12日

職名	氏名	住所
理事	今井清則	富山県知事 新田八朗 富山市 枋谷 249番地

---

